

■第2回 検討委員会（道路部会）

日時：平成16年12月2日（木）午後1：30～

場所：大手町会館

【主な意見】

- ・53条規制がかかっていることでの苦情はあるのか。
→道路・公園とも、区域から外すように要望を受けている箇所があると聞いています。
- ・整備すべき施設のなかにも構造の変更を行い整備していくなど様々な考え方がある。
- ・今の時期に見直し方針を策定する理念をこの報告書の中に記述する必要がある。
- ・今回策定した整備・見直し方針について、今後一定期間で適宜見直しを行っていく必要があるのではないかと。
- ・すぐに見直しをしていくのではなくまず方針の検証を行い、修正すべき点があれば適宜見直ししていく必要はあると考えている。
- ・見直しという言葉がネガティブである。発展的な見直しというものもあるのではないかと。
- ・路線の評価は整備された後の評価だけではなく、もしもその道路が整備されなかった場合の効果についても評価する必要がある。豊後高田の昭和の町の事例）整備の効果とそうでない効果の絶対評価で比較しないといけないのではないかと。
- ・整備の方針が出された路線で財政上の問題で20～30年できないとなった場合はどのように評価されるのか。
- ・住民としては事業開始の時期について知りたいと思っているのではないかと。
- ・整備する路線について順位付けすることができればよいのだが。

■第2回 検討委員会（公園部会）

日時：平成16年11月30日（火）午後1：30～

場所：大分県庁 131会議室

【主な意見】

- ・懇話会はどのような趣旨で行ったのか。参加人数はどのくらいか。
（事務局）都市施設の整備見直し方針の検討について、住民に近い立場の人から意見をもらうことを会の趣旨としている。参加人数は、約10名程度です。
- ・上位計画を元に公園の整備・見直しを位置づけるとしているが、緑のマスタープランなどの計画は一度決定するとなかなか見直しされない。結局何も変わらず公園が残る事になってしまうような恐れがある。5年ごとに見直すなど期限を打つ必要があるのではないか。
- ・計画について、住民1人あたり20㎡を確保するため、樹林として残すような丘陵地にも総合公園の計画を行ったり数値的な目標を満たすだけに公園を位置づけているような感じが見える。
- ・緑地や斜面の樹林地を公園の一部として整備済みと位置づけるという考え方が今後必要でないか。
- ・行政の立場として見直しを考えたとき、なぜその場所に公園が必要だったのかを検証する必要がある。
- ・また、単体の公園だけ見るのではなくまち全体から緑のあり方を検討しその中で公園の配置を考えていく必要がある。
- ・国が定めている公園種別や配置の指針とおりに公園を設置するのではなく、各地域の状況に応じ弾力的な配置を検討していくことが必要。
- ・公園配置については都市全体の公園緑地の量と地区単位、校区単位まで掘り下げたオープンスペースの量との2つの視点から検討していくことが大切である。
- ・避難地としての公園配置の検討が必要ではないか。
- ・大規模な公園の整備計画については、50年、100年の期間を目標とした計画が必要。
- ・文化や歴史の面からの視点に立った公園計画の考え方が必要ではないか。
- ・公園の縮小を行った後の土地利用について高度利用だけでなく、地区計画などを利用し周辺環境の保全を図っていくべき。
- ・整備方針の考え方として、借地公園、他部局の事業との連携を図ることで効率的な整備が図れる。

- ・ 今後は県下の都市では防災機能を充実させることが必要。避難地となるオープンスペースの確保の観点を整備方針に加えるべき。
- ・ 自然環境の保全について、自然林・里山・希少植物の保護など具体的な保全に関するメニューを記載する必要がある。
- ・ 経済性という言葉の使い方はつめたく感じる。公園の活用として観光地域振興の材料の一つとして活用していくことについても記載してほしい。
- ・ 公園のあり方について安全・安心・楽しい・美しいといった公園が持つべき本来のパブリックスペースを作っていく必要がある。
- ・ 100年後どうするかビジョンを盛り込む必要がある。
- ・ なぜこの時期に見直すのか、見直し方針を策定するに当たっての必然性を盛り込むべきである。
- ・ 他の都市施設（特に道路）との整合を図ることを盛り込む必要があるのではないか。
- ・ 計画見直し後の計画の担保についてしっかり検討しておく必要がある。
- ・ 公園を廃止・縮小しようとする場合には、必ず代替機能を検討するなどチェック機能について盛り込む必要がある。